

# 第5次蟹江町総合計画

## (案)

第1編 計画策定にあたって

第2編 基本構想



# 第1編 計画策定にあたって

## 第1章

### 計画策定の趣旨

#### （1）計画の趣旨

総合計画は、概ね10年間の長期的な展望のもと、当町のまちづくりに係る基本理念や将来像を示すもので、行政運営の基本となる、町の最上位計画です。

当町では、第1次（昭和54年度～昭和63年度）、第2次（平成元年度～平成12年度）、第3次（平成13年度～平成22年度）として策定したそれぞれの総合計画のもとでまちづくりを進めてきました。

また、第4次蟹江町総合計画（平成23年度～令和2年度）では、蟹江のまちの将来像「キラッとかにえ 明るい未来が見えるまち」をめざし、各分野において施策・事業を推進してきました。この間には、長引く景気の低迷に伴う行政経営環境の悪化に耐えつつ、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、町民、各種団体、事業者等と行政が協働してまちづくりを推進してきました。また、多くの人が水と親しめる水郷の里づくりの取組として、治水はもとより観光交流の取組にも力を入れてきました。

一方で、全国的には本格的な人口減少社会に突入し、少子・高齢化社会においても安心して暮らせる環境の整備、大規模災害への備え、増加する外国人住民との共生、社会資本の整備や公共施設の適正な維持管理など、持続可能性を高めるための地域社会の再構築が求められています。

今後、これらの地域課題の解決と魅力的な地域社会の実現をめざし、計画的かつ持続的な地域経営を展開するため「第5次蟹江町総合計画」を策定します。

#### （2）計画の構成と期間

第5次蟹江町総合計画は、以下の3つによって構成されます。

	定義	計画期間
基本構想	当町のまちづくりの理念やめざす将来像を掲げるとともに、そのための施策方針（大綱）を示すもの	10年間 令和3～12年 (2021～2030年)
基本計画	基本構想を実現するため、重点的に取り組む「まちづくり戦略」と施策方針（大綱）に沿って各施策・事業を示す「分野別計画」で構成するもの	10年間 令和3～12年 (2021～2030年)
実施計画	基本計画に基づく具体な事業を示すもの 毎年度の予算編成の指針となる	3年間を基本、毎年度策定

## 第2章 社会潮流

### （1）社会潮流の変化

#### ①人口減少社会への突入と人口構造の変化

わが国では、平成23年（2011年）に人口が継続して減少する「人口減少社会」の時代に突入したと言われています。これに呼応する形で、社会保障費等の増大や消費額の落ち込みなど、従来の人口増加が前提となっていた社会制度や経済状況に影響が出始めています。

また、少子化及び高齢化が進むとともに、外国人住民が増加しており、総数だけではなく人口構成も大きく変化しています。

これらの社会情勢の変化に応じて、今後、都市基盤、住宅、交通、医療、福祉といった各分野において、柔軟かつ迅速に対応できる能力が求められます。

#### ②暮らし続けられる環境へのニーズの高まり

人生100年時代を迎え、より多くの方がいつまでも健康で元気に過ごし、さまざまな形で活躍できる社会が求められています。また、人々の生活様式や価値観の多様化に対応するとともに、それぞれの違いを理解し、個性を生かし、互いに支え合うことが重要です。

一方、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、事前に対策を講じる防災・減災の取組や万が一災害が発生してもしなやかに復興できる強靭な国土の形成が望まれます。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これまでに経験したことのない社会経済活動の停滞に見舞われたことから、新たな脅威への対応力の強化も求められます。

さらに、地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生物多様性の保全など、世界規模の環境問題や国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組を進め、「持続可能な社会」を実現することが課題となっています。

#### ③未来技術の進展に伴う新たな豊かさへの期待

未来技術の進歩により、経済活動にとどまらず、健康、医療、教育、公共サービス等の幅広い分野や人々の働き方、ライフスタイルにも影響を与える「第4次産業革命」が起こりつつあります。

これにより、世代を超えて互いに尊重し合える、一人ひとりが快適で活躍でき、希望の持てる社会（Society5.0）が実現され、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの諸問題の解決、それに伴うこれまでとは異なる新たな豊かさの獲得が期待されています。

## 第3章 蟹江町のまちづくりの主要課題と視点

### （1）まちづくりの主要課題

#### ①誰もが快適に暮らし続けられる住環境の提供

当町は、10分前後で名古屋駅まで行ける利便性が高いまちである一方、駅周辺などに広がる既成市街地は、道路が狭く建物の老朽化も進んでおり、災害、防犯、交通などさまざまな安全確保に向けた課題があります。

多くの町民が、快適で質の高い暮らしを実現できるよう、日常生活に必要な施設や都市機能の集積を図るとともに、今後増加する空家・空地への対策が必要となっています。また、道路整備や公共交通のネットワーク形成など交通利便性の維持・充実を図ることが求められます。

さらに今後、鉄道駅を中心とした市街地の再生や新たな住宅供給により、将来的な人口の維持や増加を見据えることが望まれます。

#### ②子どもを産み育てやすい子育て環境の充実

多様化する家族の価値観や生活様式に対応しつつ、将来の当町のまちづくりを担う人材を増やすため、子育て世帯やこれから結婚・出産を控えている若者に、当町で住み続けたいと魅力を感じてもらえることが重要です。

そのうえで、安心して子どもを産み、心身を健やかに育めるよう、妊娠に向けた支援から保育サービスの拡充、子育て世帯向け住宅の供給まで、さまざまな分野において子育て環境を充実させることが課題となっています。

#### ③いつまでも安心して暮らせる生涯現役社会の形成

当町においても、人生100年時代に向けて、元気な高齢者が生涯現役として健康であり続け、地域社会の一翼を担えるような地域社会づくりが望されます。

そのためには、支援が必要な高齢者や障がい者が各種社会保障を受け、安心して暮らし続けられるよう、福祉関連施策のより一層の充実を図る一方、支え合いの健康づくりや見守りといった地域福祉の活動、歴史・文化などの社会教育、来訪者への観光案内など、誰もが積極的にさまざまな活動に参加し、活躍できるような仕組みを整えることが課題となっています。

#### ④災害等に備えたまちの安全性の向上

近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震や昨今頻発している集中豪雨、新たな感染症の発生・感染拡大など、災害等に対する不安は高まっています。特に、海拔が低い当町では、これまで多くの水害の被害にあってきたことから、ハードソフト両面からの対策が求められます。

今後、自然災害等の発生そのものを制御することは難しいものの、災害等が発生した場合に被害を最小限に食い止めるため、ハザードマップの更新・情報共有や要配慮者を含めた地域の防災力の強化など減災に向けた取組を促進する一方、災害に備えた公共施設やライフラインの整備・長寿命化を進めるとともに、被災後のしなやかな復興に取り組める体制を整えること、感染症等への迅速かつ柔軟に対応することも課題となっています。

#### ⑤子どもから大人まで生涯を通した多様な学びの機会の提供

より多くの町民が当町で心豊かに生活を続けられるよう、基礎学力をつける学校教育から、人としての造詣を深める社会教育まで、生涯を通して学びの機会を提供することが求められます。特に、町内の学校においては、地域に開かれた学校づくりが求められており、外国人を含めた児童・生徒の心と体の成長を地域社会で見守ることが大切です。

また、これからは、各種団体や民間企業など多様な主体と連携し、町内の歴史文化資源や図書館などの社会教育施設、地域で活動する人材などを最大限に活用するとともに、多様できめ細かな教育環境を整えることが課題となっています。

#### ⑥環境に配慮した持続性の担保と賑わいの向上

町内には鉄道駅が3つあり、それぞれを拠点に市街地を形成していることから、既存の都市機能や公共施設の維持を図りつつ、必要に応じて、まちの拠点としての高度利用や賑わいづくりに力を入れることが求められます。

一方で、周縁部などに残る農地や自然環境を大切に保全し、花きをはじめとした特色ある農業の振興を図るとともに、低炭素・循環型・生物多様性に配慮した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要です。

今後、公共交通や自動車交通などの移動手段に係るネットワーク強化により、利便性と持続可能性の両立を図ることが課題となっています。

## （2）まちづくりの視点

### ①町民と民間事業者、行政による協働のまちづくりの進展

当町は恵まれた地域資源や利便性など、都市間競争の中で生き残り、持続的な発展を遂げる潜在的な魅力を有しています。

また、第4次総合計画期間中に、協働の推進に向けたさまざまな施策・事業を実施し、その成果が実を結びつつあります。

そこで、本計画においては、町民と行政との協働をベースに、各分野の民間事業者を加えた広範囲での話し合いの場づくり、施策事業の推進に当たっての公民連携が求められます。

その際、メンバーの高齢化や活動のマンネリ化などの問題を抱えている地域組織や住民活動団体の継続、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍などの視点からの地域活動・住民活動への参加促進、外国人を含め多様な生活様式や価値観などの多様性を認め合うことなどを大切にし、より多くの町民の心が満たされる社会を形成することが課題です。

### ②蟹江町の魅力と誇りの共有と町外への発信

当町には、さまざまな自然資源や歴史文化資源があり、特に、須成祭はユネスコ無形文化遺産にも登録されています。令和元年10月に町制施行130周年を迎えた当町において、観光施策やシティプロモーション事業を通して、これまで以上に魅力を町内外に発信することが求められます。

しかし一方で、それらの地域資源の魅力について、転入者など多くの町民に対して十分に周知がなされておらず、町に対する愛着や誇りが高まっていないのが現状です。

今後、リニア中央新幹線の開通などにより、シティプロモーションの重要性はより一層高まることが予測されます。

本計画において、当町の良さを再評価・再認識し、より良い地域づくりを進めることを町民と共有することにより、町民一人ひとりが当町に愛着と誇りを持って暮らせる機運を醸成することが課題となっています。

また、当町が有するさまざまな地域資源の魅力を町外・県外・国外に発信することにより、都市イメージの向上、来訪者や移住者の増加を図ることが望まれます。

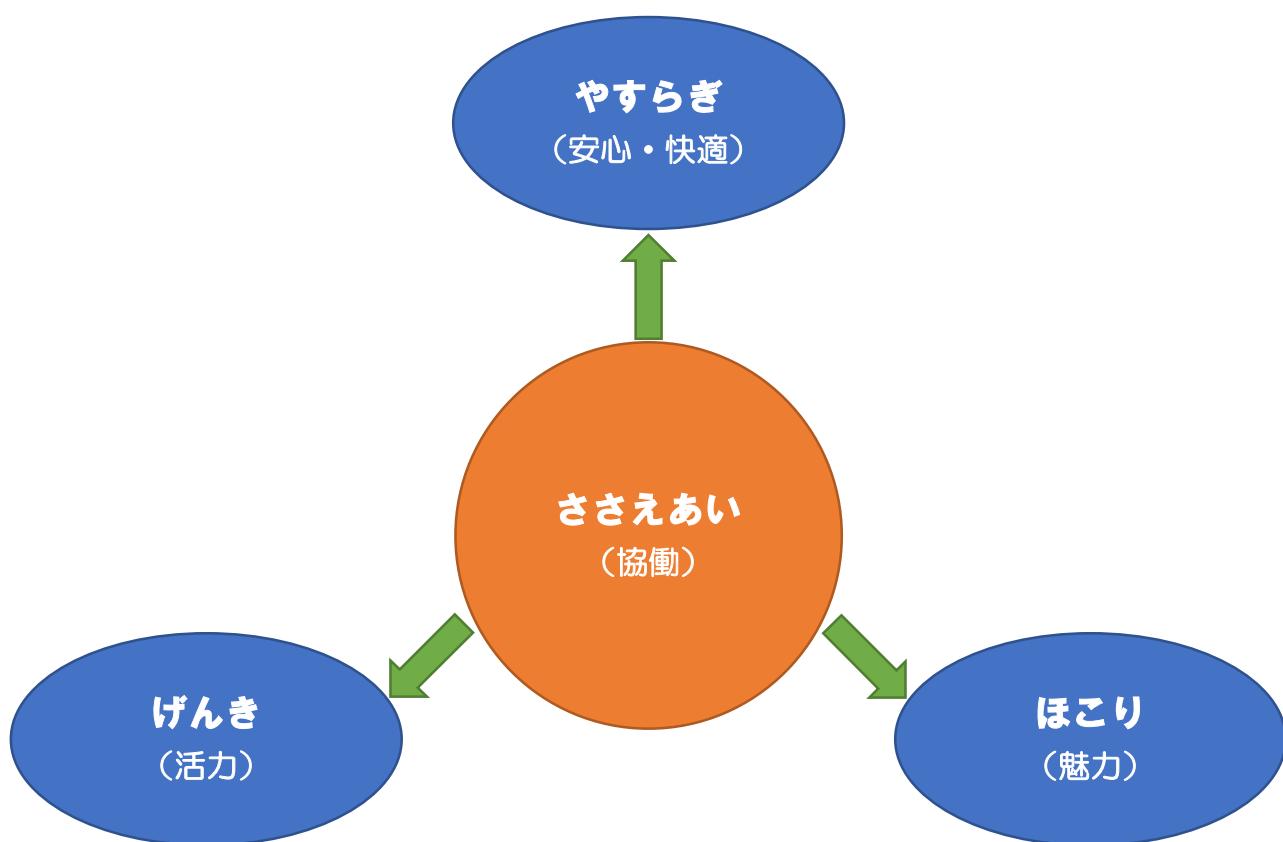
## 第2編 基本構想

### 第1章 蟹江町がめざす姿

#### (1) 基本理念

当町は、名古屋と近いという恵まれた立地条件にあり、利便性の高い都市の恩恵を受けています。また、水辺環境をはじめとする豊かな自然環境があり、人とのつながりも温かく、町民自身が住みやすいと評価する声も多く聞くことができます。

今後もこのような当町の長所を生かし、より住みやすく、住み続けたいと思える町にしていくためには、行政と町民と一緒に考え、意見交換し、『ささえあい（協働）』によるさまざまな取組を進めていくことが必要です。それにより、地域での町民一人ひとりのつながりがより強いものとなり、町の「やすらぎ（安心・快適）」「げんき（活力）」「ほこり（魅力）」がより良いものへと磨き上げられていきます。



## (2)蟹江のまちの将来像

基本理念に基づき、当町がめざす10年後の将来像を以下のとおり掲げます。

### だけじゃない らしさあふれる 粋な蟹江

蟹江町には、長い歴史があります。2019年(令和元年)には町制施行130周年を迎え、全国で最も古い町の一つとして、これまでの発展を振り返りました。また、町の発展を支えてきた先人の英知と情熱に、思いを深める機会にもなりました。さらに歴史を振り返れば、「カニ工」という地名の起源は、1215年(建保3年)まで遡ることができます。その間、戦禍や災害にも見舞われながら、約400年前には「須成祭」が行われるようになり、今では、ユネスコ無形文化遺産にまで登録されました。

この長い歴史の中で、当町は「水郷のまち」として川とともに発展し、市街地整備が進むにつれて都市化してきました。今では、大都市名古屋に隣接する、交通至便で住みやすいまちとなっています。

しかし、蟹江町の魅力は、歴史、文化、水郷、利便の良さだけではありません。歴史に培われた自然と人の営み、人と人との温かいつながりとともに、あらゆる観点から暮らしやすい粋な魅力を備えています。「粋」とは、江戸時代に生まれたことばで、「人情の表裏に通じている」という意味があります。また、究極の粋は、「みんなのために生きる(行動する)」ことです。

機械化や情報化など科学技術の進歩に伴い、人ととの関係が希薄になっている今日だからこそ、本計画の推進により、当町の魅力を高めながら個性を伸ばし、人や社会を思いやる「粋な蟹江」づくりに取り組みます。

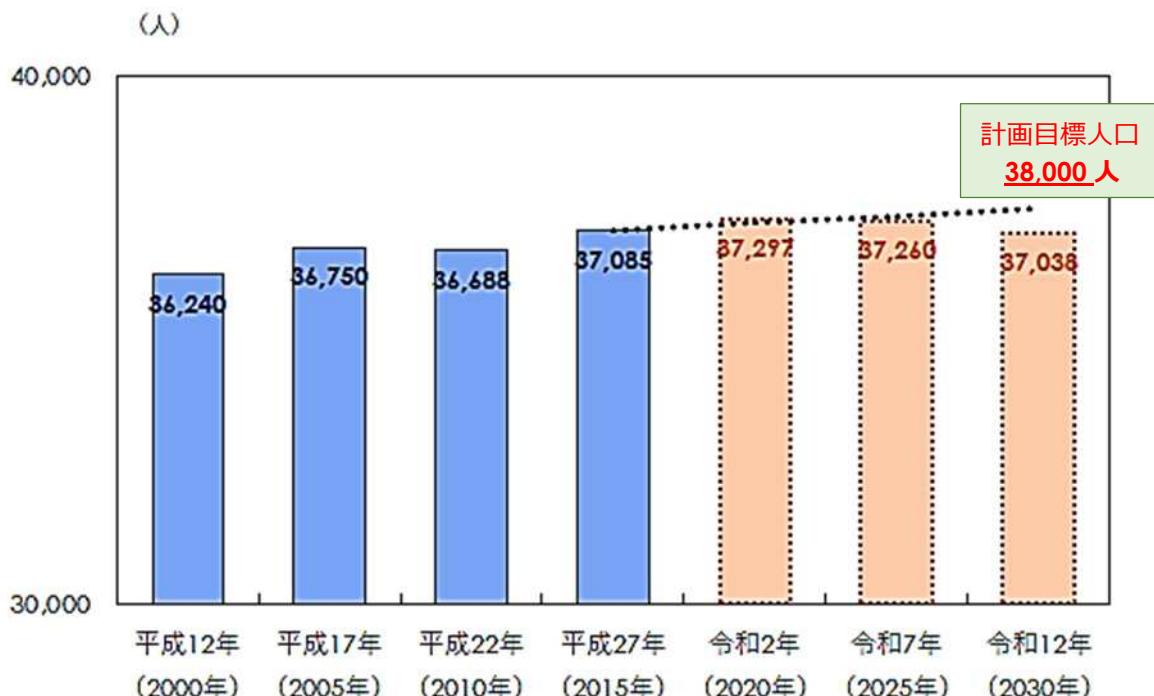
## 第2章 まちづくりの目標

全国的に人口減少局面に入っているなか、ほぼ横ばいに推移してきた当町の人口は、平成27年(2015年)に初めて37,000人を超えるました。

推計によると、令和2年(2020年)をピークに、本計画の期間中(令和3～12年度)の人口は、緩やかに減少し、令和12年(2030年)には約37,000人になることが見込まれます。

今後、本計画の推進を通して、恵まれた立地条件を生かした住環境の向上や子育て支援環境の向上に取り組むことにより、若い世代の転入を促します。

したがって、政策人口を加味した計画目標人口を38,000人とします。



### 《参考》

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)
人口	36,688	37,085	37,297	37,260	37,038
世帯数	14,078	14,971	15,391	15,728	15,944
世帯人員	2.61	2.48	2.42	2.37	2.32

## 第3章 将来都市構造

### （1）都市づくりの目標

まちの将来像を実現するための都市づくりの目標を以下のとおり設定します。

#### ○人々が健康に暮らせるコンパクトな都市づくり

- 駅を中心に商業、医療、福祉、子育てなどの生活サービス施設の集積を図ります。
- 自家用車に過度に頼らない移動環境や生活サービス施設が整った範囲で、まちなかの居住地の形成を図ります。
- 日常の行動に配慮した道路交通ネットワークの構築を図ります。

#### ○地域の町民と協力した安心・快適の地域づくり

- 道路、公園、河川、下水道などを整備し、町民と協力して維持管理します。
- 緊急時の安全を確保するための防災活動拠点、緊急輸送道路、避難場所の整備・確保を進めます。
- 地域の防災組織を充実させ、防災活動を活発化させます。

#### ○広域的な交流・連携による魅力的な産業づくり

- 水を中心とした豊かな自然環境や古くからの社寺・町並み、温泉などを生かした、魅力的な景観を形成し、観光・産業を振興します。
- インターチェンジ周辺など広域的な交通利便性の高い地域に、物流業・製造業などの産業の集積を図ります。

#### ○水・緑と共生したまちにも地球にもやさしい環境づくり

- 住環境に潤いやゆとりをもたらす河川や農地などは、身近に触れ合える自然として保全・維持管理します。
- 身のまわりの環境や地球環境を保全するための町民との協働を促進します。
- 自家用車から歩行や自転車、公共交通への移動手段の転換を促します。

## （2）将来都市構造の基本的な考え方

近年は、人口減少・超高齢社会の到来、環境負荷の高まり、都市財政の圧迫等を背景に、拡散型から集約型の都市構造への転換が求められており、国や愛知県は集約型都市構造を構築するための取組を推進しています。

当町は北にJR関西本線、南に近鉄名古屋線が東西方向に通っており、3つの駅に囲まれたコンパクトな市街地を形成してきました。また、東西方向に東名阪自動車道と都市計画道路国道1号西線、南北方向に都市計画道路西尾張中央道が通り、周辺都市との広域的な幹線道路ネットワークを形成しています。

一方で、日光川、佐屋川、蟹江川、福田川など多くの河川が縦断し、町域一帯に豊かな水辺環境が形成されており、郊外には優良な農地が広がっています。

このように、すでに当町は骨格となる都市構造を形成してきている状況であり、将来の都市構造を考える上では、これまでに形成してきた都市構造をベースとしつつ、当町の持つ特性を踏まえ、新たな魅力を伸ばしていくことが重要となります。

当町の人口は、かつては隣接する名古屋市のベッドタウンとして増加傾向にありましたが、現在はほぼ横ばいとなっており、今後は、人口減少が進むと予測されています。これに伴い、さらなる少子高齢化、空き家・空き地の増加、財政面での厳しい制約など、さまざまな問題の深刻化が懸念されます。

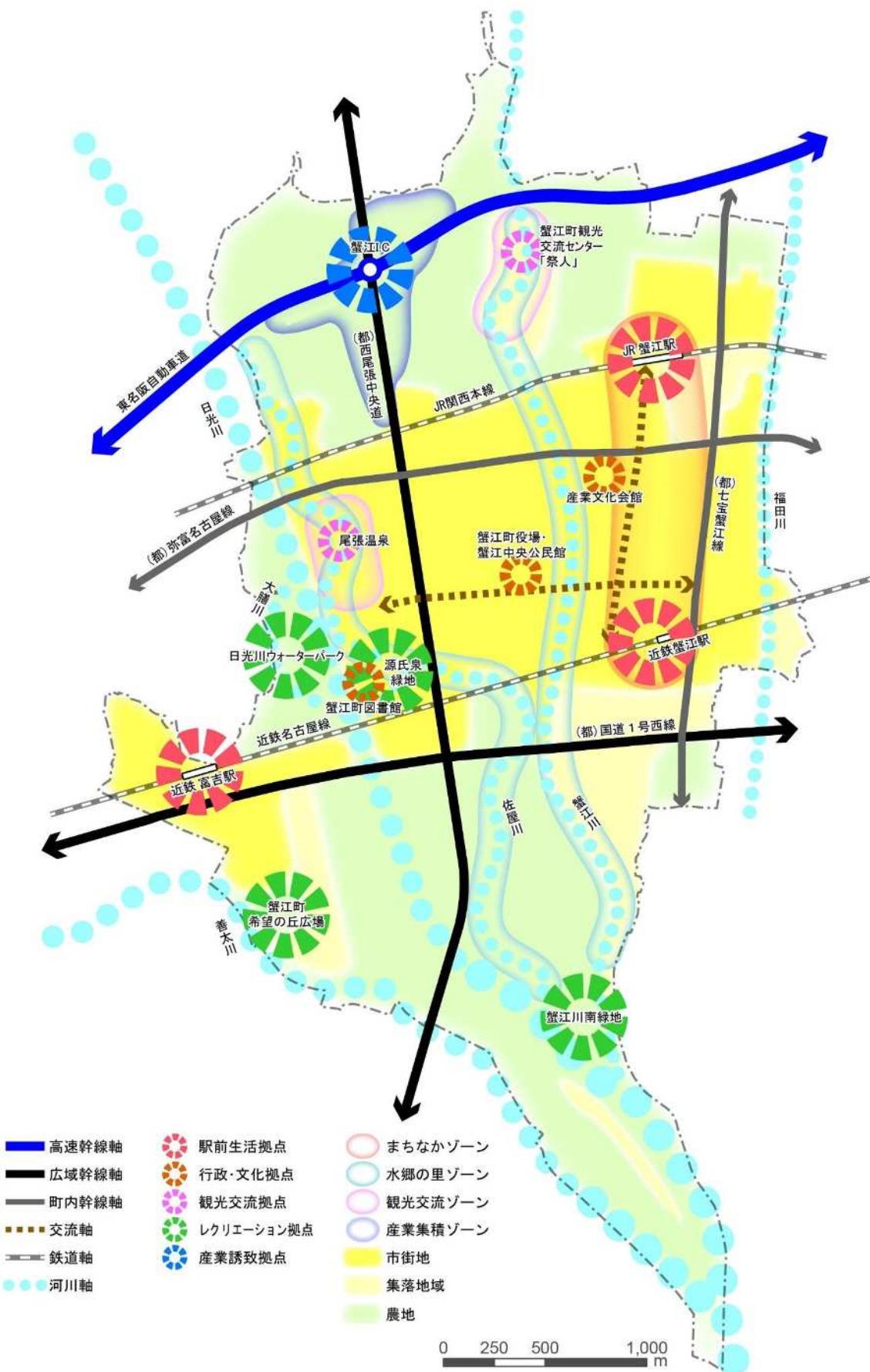
そこで、当町ではこうした問題に対応するための基本的な方針を以下のとおり設定します。

**持続可能なまちづくりに向けた、集約型都市構造の維持・充実**

### (3) 将来都市構造のゾーン設定

<b>まちなかゾーン</b>	○JR蟹江駅と近鉄蟹江駅を結ぶ生活軸周辺の市街地において、駅前生活拠点を中心とした歩いて暮らしが可能なまちなかで、自家用車に過度に依存せず、都市機能と居住機能がほどよく共存した、生活利便性の高いゾーンの形成を図ります。
<b>水郷の里ゾーン</b>	○蟹江川は、当町を象徴する都市空間として、両岸に連なる市街地・集落において、かつての水郷の風景を生かした修景整備を図ります。 ○佐屋川は、なだらかに蛇行して流れる自然の景観を生かし、緑地と一体となった水郷の里としての象徴的な役割を維持します。
<b>観光交流ゾーン</b>	○観光交流拠点を中心とした尾張温泉一帯、観光交流センター「祭人」周辺の蟹江川沿いの地域に、広域的な誘客方策を講じ、近接する河川と連携した観光レクリエーション機能の強化を図ります。
<b>産業集積ゾーン</b>	○産業立地のポテンシャルが高い蟹江インターチェンジ周辺の都市計画道路西尾張中央道沿道地に、計画的な都市基盤整備とともに企業誘致を行い、尾張西部地域の南北に連なる新たな産業ゾーンの形成を図ります。
<b>市街地</b>	○住宅地や商業地、工業地などの都市的な土地利用がすでに進んでいる市街化区域やおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る地域です。
<b>集落地域</b>	○古くからの町並みを残す既成の集落環境や農地と共に存した集落環境を保全する地域です。なお、JR蟹江駅南側、近鉄蟹江駅南側及び近鉄富吉駅南側の一部の地域では、駅徒歩圏内という立地ポテンシャルを活用したまちづくりについて検討します。
<b>農地</b>	○田、畠などの自然的な土地利用の保全を基本とする地域です。

#### (4) 将来都市構造図



## 第4章 施策大綱

### （1）施策体系

本計画で掲げた「基本理念」及び「蟹江のまちの将来像」の実現に向け、さまざまな取組を開するにあたり、分野ごとの基本的な方針を以下のとおり体系的に整理します。

施策体系は、各分野において施策・事業の推進を図る1.～4.と、計画の推進にあたって常に意識すべきマネジメント方針の役割を果たす5.で構成されています。

分野	基本施策	単位施策
【子育て・福祉・健康】 <b>1. 「ふれあい、ささえ あい」ホッとやす うぐまちづくり</b>	1-1 子育て包括支援	(1) 周産期支援・不妊対策 (2) 子育て支援 (3) 児童虐待の防止 (4) 子どもの貧困対策
	1-2 保育、幼児教育、学童保育	(1) 就学前の児童に対する保育サービス・ 幼児教育の充実 (2) 学童保育の充実
	1-3 高齢者福祉	(1) 地域包括ケア、地域での支援体制 (2) 介護の充実、介護予防、介護人材育成 (3) 認知症対策、認知症予防、認知症にや さしい地域づくり
	1-4 障がい者福祉	(1) 障がい者への福祉サービス (2) 障がい者(児)の自立支援と社会参加 (3) 地域の理解・啓発
	1-5 地域福祉・生活困窮対策	(1) 地域福祉の推進 (2) 生活困窮者の支援 (3) 虐待防止・権利擁護・成年後見人制度
	1-6 健康増進	(1) 生活習慣病対策 (2) 健康づくり (3) 自殺対策
	1-7 公的扶助制度	(1) 国民健康保険事業の推進 (2) 後期高齢者医療制度の運用 (3) 福祉医療制度の充実
【教育・文化】 <b>2. 「歴史・文化・愛 着」誇りを育むま ちづくり</b>	2-1 学校教育	(1) 教育内容の充実 (2) 教育環境の充実 (3) 地域と連携した教育の向上
	2-2 生涯学習	(1) 生涯学習機会・推進体制の充実 (2) 生涯学習施設の充実
	2-3 歴史文化の継承	(1) 歴史文化の継承 (2) 歴史文化資源の活用
	2-4 図書館	(1) 図書館事業の充実 (2) 生涯学習機能の充実
	2-5 生涯スポーツ	(1) 生涯スポーツの推進 (2) スポーツ施設の充実

分野	基本施策	単位施策
【環境・安全】 <b>3.「住み続けられる」 安全・安心なまち づくり</b>	3-1 地域環境の保全	(1) 自然との共生 (2) 生活環境の保全 (3) 斎苑
	3-2 循環型社会の形成	(1) ごみの減量化と再資源化の推進 (2) 地球温暖化対策
	3-3 上・下水道	(1) 上水道 (2) 下水道・生活雑排水処理 (3) 健全な事業運営
	3-4 消防・救急	(1) 消防・救急 (2) 地域消防活動の推進
	3-5 防災・危機管理	(1) 防災 (2) 防災・危機管理体制の強化
	3-6 防犯・交通安全	(1) 防犯活動の推進 (2) 交通安全対策の推進
【都市基盤・産業】 <b>4.「ちょうどいい」快 適・便利なまちづく り</b>	4-1 道路	(1) 幹線道路の整備 (2) 生活道路の整備 (3) 道路の維持管理・長寿命化
	4-2 地域公共交通	(1) 鉄道の利便性の向上 (2) 身近な移動手段の確保
	4-3 市街地整備・住環境	(1) 計画的な土地利用の規制・誘導 (2) 良好な市街地の形成 (3) 快適な住環境の形成
	4-4 公園・緑地・景観	(1) 公園の整備・維持管理 (2) 緑化の推進 (3) 魅力ある景観の形成
	4-5 農業	(1) 優良農地の保全 (2) 営農環境の向上 (3) 付加価値の高い農業の推進
	4-6 工業	(1) 町内企業の操業環境の向上 (2) 経営環境の向上支援
	4-7 商業・サービス業	(1) 商業事業者の経営支援 (2) 買い物環境の向上 (3) 新たな商業・サービス業の促進
	4-8 観光・シティプロモーション	(1) 観光施設・資源の魅力向上 (2) シティプロモーションの推進 (3) 観光人材の発掘・養成
【行財政・共生】 <b>5.「みんなで取り組 む」元気なまちづ くり</b>	5-1 自治・協働	(1) 地域組織・住民活動の支援 (2) 協働・官民連携の推進
	5-2 共生社会の推進	(1) 男女共同参画の推進 (2) 多文化共生社会の形成
	5-3 行財政運営	(1) 行政の情報化への対応 (2) 行政の効率化・高度化 (3) 広域による行政運営 (4) 健全な財政運営

## （2）施策の方向

### 1. 「ふれあい、ささえあい」ホッとやすらぐまちづくり【子育て・福祉・健康】

- 将来にわたり当町に暮らし、まちづくりを支える世帯を増やすため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。そのため、妊娠・出産から子育てまでのワンストップで相談ができる切れ目のない対応や情報の一元化の仕組みづくり、保育サービスの拡充を図ります。
- 年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが地域で暮らし続けられるよう、地域共生社会の形成を図るとともに、認知症対策や重症化の予防、各種社会保障などの適切な福祉サービスの提供を推進します。
- 人生100年時代を迎えた今日において、一人でも多くの町民が生涯現役として可能な限り長く元気に暮らせるよう、健康寿命の延伸や健康診断の受診促進などに取り組みます。

### 2. 「歴史・文化・愛着」誇りを育むまちづくり【教育・文化】

- 町民一人ひとりが、心豊かで実り多い暮らしできるよう、基礎学力をつける学校教育から人としての造詣を深める社会教育まで、生涯を通して学び続けられる「人づくり」の仕組みづくりを進めます。特に、小・中学校においては、すべての児童・生徒が地域社会に見守られ、心と体を育み、時代の変化に柔軟に対応できる「生きる力」を身に着けることを支援します。
- ユネスコ無形文化遺産に登録された須成祭をはじめとする当町が有する歴史・文化資源について、新たな資源の掘り起こしや普及を進めるとともに、文化財の災害からの保護を含めた保存・継承を図ります。
- 図書館などの社会教育施設を活用した「かにえらしい学びの機会」を提供し、町民の郷土への愛着や誇りの醸成、子どもが読書に親しむ機会の提供を図ります。
- 誰もが健康で、積極的にさまざまな場面で活躍できるよう、生涯スポーツによる体力づくり・健康づくりの取組を促します。

### 3. 「住み続けられる」安全・安心なまちづくり【環境・安全】

- 名古屋市近郊ながら豊かに残されている緑や水辺環境は当町の財産であることから、低炭素・循環型・生物多様性など環境に配慮した、持続可能性の高いまちづくりを進めます。具体的には、外来種駆除による生態系の保全やリサイクルの推進など、地域住民との協働による取組を積極的に推進します。
- 町民が安心して快適に暮らし続けられるよう、地域生活における環境の向上を図るとともに、安定的な上水道の供給や下水道等の整備などを進めます。
- 南海トラフ地震や昨今頻発している集中豪雨など、海拔が低い当町において災害による被害を最小限に食い止めるため、防災基盤を強化するとともに、災害に見舞われた後にしなやかに復興できる事前準備に取り組みます。また、ハザードマップの活用や要配慮者への対応など地域レベルでのきめの細かい防災活動を推進し、地域防災力の向上を図ります。

- 日常的な安全・安心なまちづくりを推進するため、消防・救急機能の強化を図ります。また、地域住民との連携・協働や防犯カメラの設置などによる犯罪を未然に防ぐ取組を展開するとともに、高齢者の免許返納や子どもが被害者にならないための交通安全活動を推進します。

#### 4. 「ちょうどいい」快適・便利なまちづくり【都市基盤・産業】

- 名古屋市や広域交通拠点との近接性を生かし、多くの町民が便利で快適な暮らしができるよう、町内に3つある鉄道駅などを核として、日常生活に必要な施設や都市機能の集積を図るなど適切な土地利用を推進します。
- 既成市街地などで今後増加すると予測される空家・空地の利活用、道路整備や公共交通のネットワークの形成などを通して、生活の質の向上を図ります。特に、鉄道駅を中心とした新たな住宅供給により、将来的な人口の維持・増加に取り組みます。
- 水郷のまちとしての個性を生かした景観形成を進めるとともに、既存の公園の適正な維持管理などを通して、うるおいと安らぎのある外部空間の形成を図ります。
- 当町の発展を支えてきた産業の持続可能性を高めるため、事業環境の向上を図るとともに、事業の継承や担い手の確保・育成を支援するとともに、「かにえブランド」の確立を支援します。
- 当町の地域資源・観光拠点を生かしつつ、体験型のプログラムを取り入れた観光産業の振興及びシティプロモーション活動を推進します。

#### 5. 「みんなで取り組む」元気なまちづくり【行財政・共生】

- 地域の課題や特性の応じた自治活動を展開できるよう、町内会を中心とした地域組織による取組を支援するとともに、これまで積極的に取り組んできた協働の取組の拡大や官民連携の取組を図ります。
- 誰もが活躍できる社会を形成するため、男女共同参画を推進する一方、増加する外国人住民を含めた多文化共生の推進を図ります。
- 当町を取り巻く環境の変化を柔軟かつ迅速に把握し、情報化を進めつつ、行政の効率化や財政の健全化等を推進し、より質の高い行政サービスを展開します。